

会 議 録

会 議 の 名 称		令和 6 年度（2024 年度）第 1 回豊中市立図書館協議会		
開 催 日 時		令和 6 年（2024 年）7 月 12 日（金曜）18 時～20 時		
開 催 場 所		豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	○可・不可・一部不可
事 務 局		読書振興課 岡町図書館	傍 聴 者 数	10 人
公開しなかつた理由				
出席者	委 員 (敬称略)	橋本 真理 道上 博行 樋口 弘子 天瀬 恵子 瀬戸口 誠 福井 佑介 山本 晃輔 中西 真弓		
	事 務 局	長坂教育委員会事務局長 西口岡町図書館長 佐野読書振興課主幹 山根千里図書館長 永島庄内図書館長 小堀野畑図書館長 西浦読書振興課長補佐 山北岡町図書館副館長 中津岡町図書館副館長 浅尾企画調整係長 磯上岡町図書館主査 大平企画調整係主査		
	そ の 他			
議 題		1 （報告）中央図書館推進に向けたこれまでの取組みについて 2 豊中市立図書館における多文化共生の取組みについて 3 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

令和 6 年度（2024 年度）第 1 回豊中市立図書館協議会 記録

日時：令和 6 年（2024 年）7 月 12 日（金曜） 18 時から 20 時

場所：豊中市立岡町図書館 3 階集会室

出席者（敬称略）：橋本 道上 樋口 天瀬 瀬戸口 福井 山本 中西

事務局：長坂 西口 山根 佐野 永島 山北 小堀 西浦 浅尾 磯上 大平

●委員長

それではお手元の次第にそって議事をすすめていきたいと思いますが、図書館協議会の運営方法について、委員の皆様にご了承をいただきたいと思います。

本協議会の運営方法についてですが、豊中市では原則的に会議を公開しており、本日は 10 人の方が傍聴にお越しです。定員を 10 人としておりますが、希望者が定員を超えた場合、その時の状況を見ながら、私のほうで判断させていただくということによろしいでしょうか。

なお、傍聴者にはアンケートをお願いしております。協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、特に皆様にもお伝えすべき内容のものについては、私からご報告いたします。

さて、前回（令和 6 年度第 3 回）の会議録について、すでに皆様のご了承を得て、公開させていただいております。なお、会議録の公開に際しては、発言者については個人名を掲載せず、委員とのみ表記し、公開しています。

それでは議題に入りたいと思います。報告案件として、「中央図書館推進に向けたこれまでの取組みについて」、事務局から説明をお願いします。

【中央図書館推進に向けたこれまでの取組みについて】

●事務局

前回、委員からご意見いただきました、中央図書館の推進、図書館施設再編に関して、これまで図書館協議会で議論してきた経緯をご報告させていただきます。

資料 1 をご覧ください。上から年代順に縦に並んだ表になっております。

平成 22 年度（2010 年度）に実施しました、豊中市の「事業等の戦略的な卸し」において、継続課題となった 15 件がございます。

そのうち 10 件が特定事業と選定され、図書館もそのうちの 1 つとして、平成 32 年度、2020 年度までが図書館事業の目標として設定されました。

特色ある取組みを進めながら、平成 32 年度（＝令和 2 年度）までに、市民 1 人当たり 2,000 円を下回るコストで運営することが目標として掲げられました。

この市の方針を受けまして、図書館協議会では、平成 24～25 年度に、再度指定管理者制度の導入について議論を行いました。

答申では、豊中市が豊中市図書館の運営のあり方に対して、指定管理者を導入することを選択する場合は、これまでの積み上げてきた業務体制や市民からの信頼が維持できるかという経緯について、市として明確に検証する必要がある、一部の間だけでの運営形態を変更しても、うまくネットワークが機能するか疑問である、などが挙げられました。

指定管理者制度のメリット・デメリットを再度出し合い、豊中市での指定管理者の導入

は、今なお課題が多いと言わざるをえないという意見にまとまりました。

一方で、コスト削減の中で、たゆまぬ努力改善を続けなければ、市民からの支持を失うということにも言及されました。

そのため、「豊中市立図書館の中長期計画（豊中市立図書館グランドデザイン）」を示して、取組みを進める必要があるということが述べられています。

その後、平成 25 年度末に、さらに個別事案を含めた市有施設の有効活用が市の方針として掲げられました。これに対して、図書館協議会では、今後の図書館の戦略的施設配置について議論を行いました。

この施設の配置の答申では最後に、公共施設の価値、公共図書館の価値を矮小化するような施設の見直しは、地域のネットワークを損ない、潜在的なエネルギーの低下や弱体化につながる危険がある、これまで市が責任を持って展開し、地域の市民がつながり育ててきた図書館事業の効果を最大化する方向で、施設の再編を見直す必要があると示されています。

これまで培ってきたネットワークでニーズを把握し、学びのまちづくりにふさわしい図書館施設に生まれ変わるようにという言葉で締められていました。

これらの 2 つの答申などを踏まえて、市立図書館では、様々な取組みを行ってきました。

26 年度以降に、中長期計画を図書館で発表し、図書館の管理業務の集中化や分館の機能見直しということで、高川図書館の多機能化、南部コラボセンターのサテライト機能の先取りを行いました。

さらに、利便性の向上のため、千里図書館の開館日を拡大したり、北摂 7 市 3 町における広域利用を開始したりしました。

2 年ほど、このようにサービスの拡大を続けてきたのですが、平成 28 年度末、豊中市公共施設等総合計画が策定され、公共施設延床面積 20%削減が打ち出されます。

この方針に対して、平成 29 年度から図書館協議会でも議論をすることになりました。

議論の 1 回目、第 1 回目の協議会では、施設活用の担当課職員を招いて、豊中市公共施設等総合管理計画の説明を受けた上で、豊中市立図書館における中央図書館機能について議論を開始しております。

当時、施設を減らすのかという質問もございました。それに対して、図書館としては、将来に向けて、現状の 9 館体制、4 地域館 4 分館 1 分室という形ではなく、様々な形を追求しながら、その可能性も含めて総合的に施設配置を考えていきたいと述べました。

そういう議論の中、平成 30 年 6 月に市の基本政策としての 1 つの柱として、教育文化都市豊中に中央図書館構想の策定というのが挙げられました。

2 年間にわたって議論してきましたが、平成 30 年度末に「豊中市立図書館における中央図書館機能について」という意見書をまとめ、はじめの部分に、豊中市公共施設等総合管理計画に示す、計画的に施設総量、全施設の床面積の 2 割削減に向けて、長期的に取り組む必要があることを述べた上で、図書館も限られた資源、人材資源予算を有効に活用していくための施設再編を検討していくことが求められることとして、そしてさらに、このような視点から、中央図書館の機能の必要性が焦点になってきたということに、議論の前提を述べています。

意見書の最後に、中央図書館機能を考える上の 7 つの視点が取り上げられていました。

特に重要な視点として、豊中市の図書館の強みを大切にすること。

地域館・分館の活動をバックアップするための中央図書館構想であることを大切にしたいということが述べられています。

さらに、ニーズを把握するには、市民にとって身近な地域館・分館職員が地域に出て、市民や地域関係部局などのつながりの中から情報を得ること、また非来館者へのアプローチ、効果的なPRの実施が、意見書では求められていました。

これらの視点を踏まえて、令和2年度以降、中央図書館について、関係団体へのヒアリングや勉強会、フォーラムを開催し、ニーズをとらえるように努めて参りました。

みらいプラン策定後も出前講座などを開催し、図書館みらい通信などの情報発信にも取り組んできました。

これらの取組みを継続する中で、令和4年度、議会や庁内の調整を図りながら、ようやく令和4年度末の議会において、市民1人当たりのコストが2,012円となり、一定の目標を達成したということになり、特定事業の見直しは、一旦終えたということになります。

しかし、図書館を含む公共施設の20%削減という取組みは、継続的課題であるのが現状です。

以上が資料1の流れです。

資料2は、中央図書館の機能についての意見書に関して、「(仮称)中央図書館基本構想」および「豊中市立図書館みらいプラン」との関係性を示しています。

説明は以上です。

●委員長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、ご発言の際には手を挙げていただき、私が指名した後に発言をお願いしたいと思います。

●委員

前回3月の図書館協議会の最後に私から問題提起をさせていただいて、その時も冷静にと思いながらちょっと感情的にもなりましたし時間もオーバーして、言いたいことが言えなかったのも、後で落ち着いてから意見書として委員長に出させていただきました。

委員の皆さんには前もってその意見書を見てもらっているのですが、傍聴の方もいらっしゃるもので、私がどのような意見書を出してこういう経緯の説明になったかということ、かいつまんで言います。

現在進んでいる豊中市の中央図書館や図書館施設の再編が、これまで豊中市が推進してきた図書館政策からかけ離れていて、また市民との意見の食い違いも随所に見られ、(仮称)中央図書館基本構想や豊中市立図書館みらいプランにおいても、理念と実際の計画に乖離があります。

また、図書館協議会の意見書が反映されていないということを踏まえて、前年度から今年度の議題は多文化共生についてですが、市民の間でも、豊中市の図書館の将来において不安を持っている市民がいろいろと市民運動を開催している状況で、今図書館協議会が、図書館の根幹に関わることを議論せずに、そのまあいっていいのかという疑問があります。

豊中市立図書館の今後のあり方を図書館協議会の場で審議したいということ、審議するように取り上げて欲しいということ、現在豊中市で起きている図書館をめぐる諸問題、市

民運動の状況などを図書館協議会委員が知る機会を設けて欲しいです。

もう休館していますが、螢池図書館のリニューアルについて、ぜひ、図書館協議会で審議してほしいという願いもあり、以上のことを意見書として出させてもらいました。

今、(仮称)中央図書館基本構想の経緯の説明をしていただきましたが、ものは言いようだと感じまして、他の委員の皆様はこの資料を見て何がわかったのかと思いました。

これは、意見書と基本構想とみらいプランとを並べて、何ページに何が書いてあるかを照らし合わせて、それでもわからない資料でした。

私は、全部に関わってきたからわかりますが、まず 1 点言わせてもらえば、豊中市立図書館のあり方・強みを大切にすることと書いてありますが、強みとは何ですか。それを書かないとわからないです。

●事務局

しっかり示していると思います。市民協働や、学校図書館との連携ということになるのではないのでしょうか。

●委員

意見書の内容では、(仮称)中央図書館基本構想でも、今まで市民とともに培ってきた豊中市の図書館活動、市民協働による図書館づくり・図書館運営がベースとなるというのが、強みであり、あり方で、地域館・分館の活動をバックアップするための図書館構想です。

地域館・分館が主体性を持って決めていく仕組みが大切であり、中央館は地域間・分館の活動をバックアップする機能が求められるということで、私も委員長もその時の図書館協議会で審議したメンバーですけど、その時の図書館協議会では、豊中市がずっとやってきたように、地域館・分館が主体性を持って地域に出て市民ニーズをリサーチし、市民と関わることが大事であって、地域館・分館が主体的に進めていく活動をバックアップする機能が中央館には大事と考えたわけです。

それを今、みらいプランでは、地域館・分館は中央館を補完するもので、分館は市民との窓口と書いてあります。何を大切にすることというところが、全く逆になっています。

市民協働による図書館づくりを反映したと言われると、市民協働についてもう 1 回学んでくださいと言いたいです。いかにも意見を聞いたように列挙してありますが、そうではなく、市民が議論の場に参加することが市民協働であって、ただ意見を聞くのは市民協働ではないと、ずっと言い続けてきて、いつになったら市民を議論の場に入れてくれるのかと言いつけてきました。

でも一切入れてくれていません。「聞きました」と都合のいいところだけかいつまむようなことをされると、市民は行政に対して信用がなくなってしまう。削減ありきでスタートした中央館だったので、仕方がないという言い方がいいのかどうか。

図書館協議会の委員として、今まで培ってきた豊中市の図書館のあり方を壊していくのを黙って見ているのは納得がいきません。市民協働の図書館づくりを大事にして欲しいです。

なぜこの議論の場に市民を入れないのか、豊中の行政のやり方、体質の問題なのかもしれないのですが、そこが一番気になっているところです。

図書館のことは誰が決めたのでしょうか。(仮称)中央図書館基本構想を作った人は、意

見書を読まなかったのでしょうか。意見書の内容は書いてあるのですが、書いてあったら反映したことになるのでしょうか。

地域館・分館が大事と言いながら、地域館・分館をなくす方法に進めていき、豊中が進めてきた学校図書館の支援も逆戻りさせ、集中化することがきめ細かいサービスにつながるという矛盾したことが平気で書いてあります。これを読むと、本当にちゃんと議論がされているのか、とにかく 20%削減が命題で、それを理由に進めていいのかと思います。

図書館のあり方とはこういうもので、豊中にはこういう図書館が必要と考えた上で削減するのであれば納得できますが、もう決まったものとして、みらいプランでも、基本構想に書いてあるから、という説明で納得させようとしています。

私が一番許せないと思ったのは、20%削減しないと駄目、子どもたちに負の遺産を残さないためにと教育長がおっしゃったことで、図書館がなぜ負の遺産なのかと思います。

服部図書館をなくすことにしても、今まで恵まれていたからという言い方で納得させようとする、そういうやり方が、本当に豊中の図書館を考えた市民のことを考えた進め方なのでしょうか。

螢池図書館のリニューアルもそうで、みらいプラン通信を見たら、意見交換会で意見を聞きましたと書いてありますが、市民に何も言わずに進めるのでは駄目で、どういう意見が出て、それにどういう対応したのかがないと、納得できません。当事者や、その日その場にいた人たちだけで納得するのではいいとは思えません。

この資料やみらい通信も全部そうで、何かをやりましたとはありますが、中身が書かれていません。それが情報開示になるのでしょうか。都合のいいことだけ書いて、都合の悪い意見は書かないというところも、納得ができないですし、すべて決まったこととして進んでいくやり方はどうかと思います。

私は図書館協議会委員としてこのまま豊中の図書館の文化や積み上げてきたものが壊れてしまうのをそのまま見ているわけにはいきません。誰がどういう根拠でこういう計画を進めているのか質問に行くと、全庁的な会議で決まりましたと言われ、誰が決めたかは教えてもらえません。

責任のありがわからなければ、市民が納得できないです。やはり図書館は市民のものだと思うので、令和 4 年度の評価部会でも書いてもらいましたが、意見がたくさん出たときに、なぜこの意見を取って、こちらの意見を取らなかったかという説明がありません。

そこが、私が今回意見書を出したのは、しっかり市民の意見を聞いて図書館協議会で話したいというのがありますけど、図書館協議会でなくてもいいとは思っています。

今年度に中央図書館の整備計画を策定するそうですが、それにも市民を入れるつもりがないのではありませんか。それはおかしいのではないですか。

(仮称)中央図書館基本構想を作るときも、豊中市立図書館みらいプランを作るときも、整備計画も、これだけ市民が意見を聞いてほしい、入れてほしいと言っているのに、みらいプランを作ったときと同じコンサルタントなので、また同じやり方で作るのでしょうか。誰が評価をしてコンサルタントを続けて使うことにしたのでしょうか。みらいプランが批判を浴びたのに、整備計画でまた同じ作り方をするのですね。

豊中市の議員が武雄市のツタヤ図書館を視察に行くようですが、2013 年の図書館協議会答申では、指定管理は豊中市の図書館になじまないという方針でした。

今、教育長も読書振興課も、中央図書館は直営でやると断言しているのに、議員が武雄

市を視察に行くとは、市民の知らないところで勝手に進んでいくのですか。豊中市の図書館はこれでいいのでしょうか。議員が武雄市に何のために行くかは知りませんが、ちゃんと説明して欲しいと思います。

市民協働の図書館づくりというのはどういうものかと、一番言いたいことはそこです。

豊中は、地域館・分館が大事だということと、市民協働の図書館づくりは外してもらいたくないです。

資料 1 の図書館協議会の動きというところも、「(仮称)中央図書館構想の策定状況について」が議題であったかのようにですが、この時の議題は高齢者サービスだったので、議題ではなく報告でした。いかにもしっかりやったかのように見えますが、こういう情報操作も嫌です。

●事務局

市議会議員の視察は、当課が関与するところではないのですが、市民協働を大事にしているということは、かねてから維持しています。

「議題」と書いてありますが、後半は「報告」に切り換えておりますので、次第に掲載する「議題」と「報告」で分けて書いております。

図書館として考えていることは、平成 25 年から令和 2 年度まで、中央図書館機能については平成 30 年度まで、施設再編について一定議論をしてきたということです。

その議論の後、今は実際の実施計画を実現する過程だと考えておりますので、そのように議論を切り分けています。

庄内コラボセンターは、平成 29 年度に図書館機能について意見を集約した後、建築までプランをしっかりと進めていったということなので、この施設についての議論は平成 30 年で終えていると考えております。

庄内コラボセンター内の庄内図書館は、市民協働で図面も一緒に見てやりました。市民協働はそこで終わったという意味ではなく、その後も、市民協働は、市民と話す場というのは、協議会でなくてもいいということとは別の話なのですが、その後、平成 3 年度から、市民の意見を聞くというところは、非来館者を含めて積み重ねてきたと思っています。

●委員

市民の意見を聞くということが市民協働ではありません。聞くだけじゃないですか。

聞くどころか、最近はもっとひどくて、決めてから聞くじゃないですか。

決めてからの説明会ですよね。それは、市民協働ではないでしょう。

●事務局

みらいプランでは、螢池・高川図書館は、貸出しをしない閲覧のみの図書館として方針を示していましたが、螢池地域の市民説明会のご意見を検討し、螢池図書館は貸出しをする図書館に変更しました。このように、ご意見を聞くだけではなく、検討し変更していることから事務局としては市民協働で進めているものと考えています。

●委員

螢池図書館のリニューアルについては、意見を聞くといっても決まってからの説明で、

高川・螢池図書館に対するみらいプランの説明会は当初する予定がなくて、市民が説明会をしてほしいと要望してやっとの説明会で、しかもみらいプランが出てからの開催でした。

それで市民の意見を聞いていると言えるのでしょうか。決まったことの説明ばかりです。

螢池図書館のリニューアルにしても、12月にリニューアルをしますと言われてから説明会があったのが12月です。その時にたくさん意見が出ましたが、その後に、どういう意見が出て、それにどう対応したという説明は一切ありません。

図面も最初の説明会の図面のまま、最終的にみらいプラン通信にもそれを載せて、1例です、と締めました。「市民の意見を聞く場を設けます」とありますが、いつ聞いているのでしょうか。

●事務局

螢池図書館のリニューアル説明については、これまでに3回、リニューアル実施前に市民説明会をさせていただいています。1回目が令和5年3月、2回目が5月、3回目を12月に実施させていただいています。

市民説明会が一方的な行政の説明の場になっているとのご指摘については反省しないといけないと思っています。しかし、みらいプランでは、当初、螢池・高川図書館を50㎡ほどのサービスポイントとして予約資料の貸出しと資料の返却を行う予定でしたが、パブリックコメントのご意見を検討し、図書館の分館に位置付け直しています。市民意見を聞いているだけではないことをご理解いただきたいです。

また、市民説明会というよりは意見交換会という言い方がよかったのかもしれませんが、螢池図書館は、貸出しをしない図書館として展開していくということを、令和5年5月に説明させていただいた際に、市民の皆さまから「貸出しをしないなんて図書館ではない」とご意見をいただき、庁内で検討し貸出しをする方向性に変更しました。このようなことから、委員の市民意見を聞いているだけというのは、認識が違うと感じるところがあります。

●委員

図書館協議会の意見書のとおり、地域館・分館が大事であるということを踏まえたみらいプランであれば、閉館というプランはできなかったと思います。地域館・分館が大事というのは豊中市民の思いだったので、図書館協議会でこういう意見書ができたのです。

それを考慮せずに、(仮称)中央図書館基本構想ができ、豊中市立図書館みらいプランができて、市民から反対があって、それで考えてくださったのはわかります。

しかし、説明会は市民がしてほしいと再三頼んでやっと来てもらいました。その説明会や意見交換会でも、どんな意見が出て、どういう対応をしたという説明がないので納得できません。だから、聞いただけだと思われてしまうのです。

螢池図書館について、昨年12月から図面が一切変わらずに、6月の休館する時まで来てしまったのが納得できません。結局、図面も公開されないまま休館してしまって、9月に意見を聞くと言われていますが、何だかかみ合っていないように感じています。これでは市民協働の図書館づくりとは到底思えません。

●事務局

大きい流れを改めて説明させていただきますと、豊中市の公共施設は、高度成長期から、福祉サービス系の施設や各地域の地区会館、図書館など、いろいろな施設を作ってきました。

しかし、これから人口減少が進む中で、今の規模の施設を維持できないという現実があります。その中で、多機能化、複合化という方向に、大きい流れとしては向かっているところ です。

市民協働のあり方にも変化があり、例えば螢池図書館の今回のリニューアルでは、子どもの部分をかなり広げて、子育て中の方にとっての施策として打ち出した部分がありますが、今まで利用していたご年配の方にとっては場所が減ることになり、そういう意味では、ダウンサイジングするときの協働のあり方には今までの協働とは違う難しさがあって、誰かにとってデメリットになるという可能性が高いです。

そういう部分の大きい取組みですので、今までと同じようなやり方では難しい部分もあると、我々も実感しているところです。

そのため、できるだけ広く意見を聞きながら進めていくところでございます。

●委員

どうしても言いたいのは、なぜ、市民を入れた議論ができないのかというところです。

高齢者サービスや障害者サービスについて協議会で議論してきましたけど、こんなにやってあげます、ということ望んでいるのではないと思いますので、一緒に作っていききたいと市民は思っていますし、図書館は市民のものなので、みらいプランの進め方は、もともと削減ありきですが、削減をするにしても、何を大切にするのか、しっかり話を聞いて欲しいです。

これでいいでしょう、と提示するのではなく、それまでにきちんと話をするべきではないですか。

もちろん行政側も良かれと思って言っているのでしょうし、市民もこうして欲しいと言っているのだから、そこにきちんと向き合って欲しいです。

なぜそうなったか、誰がそう決めたかを明らかにせずに、結局こうなりました。

説明会ではいつも、どうなるのですかと聞いても、まだ決まっていませんと言われるのに、後になって、こうなりました、という結果だけが出てきます。

こう言う、ではここは変えましょうとなりますが、そうではなく、なぜ、南部コラボ（現：庄内コラボセンター）を作ったときのように、みんなでこうやってやりましょうというのができないのでしょうか。

それを疑問に思っていたので、市民も入った形での図書館づくりを進めて欲しいと一貫して言ってきて、無視されてきたのですが、せめて、今度新たに策定する実施計画は市民委員も入れて、図書館教育の意味も入れて、行政と図書館の人も一緒になってやってほしいです。それが市民協働の図書館づくりだと思います。

●事務局

ご発言のような会議の場で議論をするのも1つの方法かもしれませんが、会議の場に来られない中高生や子育て世代の方など、今まで図書館に来館されていない方にもご意見を聞き、どのようなサービスを提供していけば図書館に行きたくなるかを聞いて公共施設と

しての役割を果たしていくことが必要だと思っています。

そのため、様々な方から意見を聞く機会を設けて、中高生や子育て世帯、障害のある人、図書館団体の方などからアンケートでご意見をいただくとともに、市の LINE 登録している人へのアンケートや、来館者アンケートも 7 月から 8 月にかけて実施する予定です。様々な方のご意見を聞いて検討し、図書館として、どのような取組みをしていくかが大切だと思っています。

また、螢池図書館のリニューアルについては、螢池図書館を利用されている人で組織した団体の皆さまと、何度もお話をさせていただいています。その中で、ハード整備の部分については、確かに納得されてない部分があります。しかし、市民説明会以外にも岡町図書館に来ていただいて、何回も懇談をさせていただいている中で、今後前を向いて市民ができることも含めて、いろいろなことを考えて提案していきたいと言っていたら、これまで 3 回、意見交換をさせていただいています。来週も、話し合いをさせていただく予定で、今後、螢池図書館をリニューアルする際に、どのような形でやっていけるかを、一緒に話し合っており、市民協働で取り組んでいるところです。

●委員

一部の人にはではなく、どういう話し合いがあってどういう対応したかをオープンにしてほしいという話なのですが。

●事務局

その前段の、市民協働していないというご説明に対してお答えさせていただきました。

●委員

2 点、気になっていたことがあるので、お聞きします。ちょっと話がそれるかもしれないのですが、豊中市の公共施設等総合管理計画について、2016 年度に策定されて、2040 年度までに 20%削減、ということなのですが、どういうふうにするのか、どこをどうして全体で 20%になるのか、全然わかりません。

それぞれの課で 20%減らしていけないといけないのか、やり方が全然見えてこないのですが、説明されたのでしょうか。

図書館協議会でも、中央図書館を作るにあたっては、岡町図書館の老朽化もあり、ネットワークの再構築とか、中央図書館ができていくという大前提はありますが、総面積を減らせと言われたことが、図書館の再編成になっているのかなと理解していました。

ただ、何も一律に 20%減らさなくてもいいのではないかというのは、まず思いました。

図書館は市民のものであり、子どもたちの教育にも子育てにも深く関わっていくことなのに、全然説明がなくて、じゃあ図書館も 20%減らしましょう、と言われて受けているのでしょうか。

もう 1 点、分館・地域館を大切にすることが豊中の強みだったと思います。

地域の子どもを育てていくということで、学校とも手を結び、学校や市長も先頭に立って、公共との連携を今までやってきたと思います。

しかし、みらいプランを見ると、一極集中型です。中央図書館ですべてをやっていくことになっており、それでは細かなこと、子どもたちの育ちには、力にならないと思います。

学校の公共図書館見学について、ビデオを配って見てもらうという感じで、図書館側が消極的ですね。図書館を見ることで、子どもたちの人権意識も育ちますし、地域の人たちが自分たちを見守ってくれている、地域の大人は自分たちを育ててくれる、すごく大事な場所だと私はずっと思っていました。

そんな場所で、なぜできないか言うと、やっぱり人が足りない。そういうことはいつも言われます。

地域の子どもたちの情報は地域の図書館が集約して、学校とも連携して公共図書館との話し合いの場を持っています。そういうことを積み重ねて、とよなかブックプラネット事業をずっと動かしてくることができましたし、いろいろと推進されていたと思います。

地域館・分館のあり方が不明なのに、螢池図書館だけそんなふうにして、その全体の中で、地域館・分館にどのような機能を持たせていくのか、運動されている方に意見を言うてくださるのはありがたいのですが、全体の中で、地域館・分館はどのような機能を持つのでしょうか。

今は分館に館長がいないので、判断できないことがあって、岡町図書館に聞いてくださいということもあるようです。これからそれがもっとひどくなるのではないかと心配しています。

●事務局

まず分館について、みらいプランの中でも、分館の役割は地域の特性に基づく資料の提供などをうたわせていただいていると思います。

学校の図書館見学ですが、随時受け付けているところもありますし、ビデオを渡すだけではありませんので、訂正させていただきます。図書館側でも学ばせていただいていると思っていて、子どもたちにとって、先生が説明する点がいいのかなと思って見ている部分があります。最初はビデオ提供という形になっていましたが、図書館としてできる範囲で地域の状況にあわせて学校図書館見学の受け入れを地域館・分館で受け入れをおこなっています。

公共施設は、各課の持っている施設に対して、延床面積は20%削減するということで、それぞれの課が持つ延床面積を20%、全体で20%、市全体で達成できたらいいのですが、それもいろいろ調整があると思います。いろいろ考えていけないところがあるのかなと思いますが、学校となるとまた話が変わってきたりして、一応各課に対して、所管する施設は20%削減してくださいということになっています。

●委員

私は市民として見ていて、行政には、財政難で削減しないといけないという視点があって、市民は市民として、夢を持って図書館をこういうふうにしていきたいという気持ちがあって、この中央図書館の構想自体が、市民と行政とで、全然違うところから始まっているのだらうと思っています。

市民団体の方などは、いろんな歴史を知っていらっしゃって、その中で、図書館を縮小化していくというのは(ダウンサイジングする時の市民協働というのは)とても難しい市民協働のやり方になると先ほどおっしゃっていましたが、本当に難しいからこそ、話し合う

場がとても大事だと思います。

それぞれに自分たちの思いや立場があって、削減するとなるとぶつかることがとても多いと思うので、図書館協議会などで、市民と図書館の間で、第三者的に専門の知識を持った先生方などのアドバイスや意見をもらって、本当にいい図書館を作っていければと思います。客観的にいろんな知識を持った方からのアドバイスをもらいながら進めていけたら、図書館をつくる方法を市民と一緒に考えていくということができるのではないかと思います。

●委員長

委員の皆さまより、市民から出た意見に対して、例えば、受け入れられなかった場合はどういう理由で駄目だったのかとか、出てきた意見に対してどういう経緯でそれが進んだかということ、もう少し可視化して欲しいというご意見があったかと思います。そのあたりは今後なるべく開示していただき、その意見がどういう形で議論されたかという結果が出てくるとは思いますが、その過程を見せていただかないと意見に意味がなかったことになってしまうというご意見だったかと思いますので、図書館でも検討していただければと思います。

それでは、次第の 2、「豊中市立図書館における多文化共生の取り組みについて」、事務局から説明をお願いします。

【豊中市立図書館における多文化共生の取り組みについて】

●事務局

外国人の状況を実際に把握するために、今回行った調査について説明させていただきます。

前回、いろんな状況の外国人について知るもっと知るべきだということでしたので、今回はアンケートという形をとりましたが、なるべく直接お話を聞く方法で聞き取りを行い、6月11日火曜日から6月21日金曜日の10日間で延べ78名の方に回答していただきました。

資料3のアンケートの実施先をご覧ください。

申し訳ありません。1点修正がございます。表の一番下の枠の回答者に市職員1名とありますが、こちらはとよなか国際交流センターの職員ですので、修正をお願いいたします。

では対象について説明いたします。できるだけ様々な属性を持ち、外国語を母語とする豊中の人たちということで、例えば、留学生、子育て世代、就労者、日本語学習者などを想定いたしました。とよなか国際交流協会が毎年出している調査報告書「こくりゅう@home2023」からの抜粋「外国人をとりまく現状とATOMSの取り組み」を当日資料としてお配りしています。最新の外国人の状況より、アンケート実施先を決めました。

とよなか国際交流協会や、これまで図書館で、イベントで共催や協力をいただいた団体などに依頼させていただいて、ここまで実施することができました。ご協力なしでは今回調査はできませんでしたので、こちらの場にはいらっしやいせんけれども、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

また、外国語が母語の人たちに何が必要かを知るために、今回の調査では、外国語を母語とする人と身近に接する支援者の方にも調査をお願いしました。スタッフ、ボランティ

ア、サポーター、職員など、いろいろな言い方がありますので、便宜上「支援者」と言わせていただきます。円グラフに表示されているとおり、実際調査してみますと、外国語母語の方が結構な割合で支援者となっているのがわかります。45 人のうち 12 人が外国語母語です。パーセンテージで言うと 26.7%です。

実施先一覧には、国についての情報を上げておりません。

それは、国については差が大きく、調査の目的が、外国語を母語とする人全体への状況調査のため、ここでは参考情報として口頭で報告させていただきます。

中国とベトナムがそれぞれ 14 名。インドネシアが 5 名。他、韓国、ネパール、アメリカ、フィリピン、タイ、ロシア、ポーランド、オーストリア、ドイツ、ブラジルと続き、合計 45 人です。日本人は 33 人です。

外国の方は在留資格を持っていらっしゃるので、これについても今回お聞きしました。バラバラな感じでした。内訳は、「技術・人文知識・国際業務」、縮めて「技人国」とおっしゃる方々が 9 人、「配偶者」が 7 人、「家族滞在」が 7 人、「永住者」が 6 人、「留学生」が 6 人、「技能実習生」4 人、「経営・管理」が 2 人、「高度専門職」が 1 人、「ワーキングホリデー」が 1 人。このうち、支援者として活動していたのは 12 人でした。そちらの方の在留資格は、技人国、配偶者、永住者、高度専門職、ワーキングホリデーです。

こちらは、当日資料の「外国人をとりまく現状と ATOMS の取り組み」に棒グラフがありますが、職種・在留資格によって長期間の滞在があるものと、今後長期間滞在の可能性のあるものというふうに見ていただけたらと思います。

資料 5・6 のアンケート調査の質問項目について、参加者のうち、外国人の方には主に 5 つ、それぞれの属性、出身国はどこですかというところから、日常生活、言葉について、読書について、回答者個人についてお聞きしました。

支援者の方には、加えて 4 つ聞くことがありまして、活動のきっかけ、外国人への意識の変化、外国人に必要だと思われるサポート、実際に受けた相談についてお聞きしました。

資料 3 に戻りまして、区分の説明です。交流型日本語学習という区分が表の上から 2 つ目にありますが、こちらはとよなか国際交流協会が実施している日本語学習の取り組みの 1 つなのですが、教室型ではなく、日本語ボランティアと一対一での会話を通じて、日本語や日本の生活を学ぶ交流型の取り組みです。

また、「おやこ」は、以前は「おやこでにほんご」でしたが、名称が変わりました。

企業のうち、「専門施設（入国後講習）」というのは、入国後講習に特化した専門施設で、日本に就労のために入国した人に、日本の生活マナーや電車の乗り方などを講習して、日本でスムーズに働けるようサポートする施設です。

「機器専門メーカー」とあるのは、実際に技能実習生を受け入れている受け入れ先です。組合と呼ばれている専任のサポートの社員がいらっしゃいまして、技能実習生の生活の細々したところまでサポートをされているとお聞きしました。

次に調査方法ですが、アンケートには、資料 5 の英語と日本語併記版と、資料 6 のベトナム語と日本語併記版の 2 種類があります。

元々は資料 5 の英語と日本語併記で切り抜けるつもりでしたが、ベトナム出身の方が多いことがわかりましたので、急遽ベトナム語版も作成して追加対応しました。

実際のところ、今回の調査では、聞き取りよりも、アンケート作成が担当としては一番の山場で苦しかったところで、翻訳がかなり難しかったです。google 翻訳やポケトーク、

アプリなどいろいろな使ってみました。他言語に訳してから日本語に戻すと、何か違う意味になっていると思うことがあり、翻訳の難しさ、翻訳料が高額な理由がよくわかりました。

なお、令和5年度第3回図書館協議会のときに、アンケート内容についていろいろご意見をいただいていたので、できる限りその要素を入れ込ませていただいたつもりです。例えば、「困っていることについての質問はあまりしない」というご意見があったのですが、一方で、「よかったことを聞くのなら逆に困っていることを聞いてもいいのではないか」というご意見もありました。

項目的には困っていることは何ですかと書いていますが、実際には対面で、「相談相手はありますか」、「そのときは何を相談しましたか」、という形で、順番を変えたり聞き方を工夫したりしてやってみました。

「せっかく外国語が母語の方に接する機会なので、何か図書館のPRを」というお声もいただきましたので、先進的な東京都新宿区の大久保図書館のようにまではできなかったのですが、配布させていただいた当日資料の、コミュニケーションツールというほどではないかもしれませんが、「あなたのくにのほんがあります とよなかし としょかん」と書いた紙と、「こんにちは としょかんです よみたいほんを おしえてください」という、チラシというには小さい、フライヤーというか、小さいカードみたいなものを持って行って最後に手渡しして、よかったらまた図書館に来てみて使ってみてください、QRコードは図書館のホームページにつながるから使ってみて、もし何かあったら、気軽に言ってくださいとか、読みたい本やこんなものがあたらいいなというのがあったら、お国の言葉でいいから書いてもらって、習ったばかりの日本語でもいいし、持ってきてくださいと言って、その場で出してくださった方も何人かいらしかったので、そういう情報は選書の職員に手渡しするというようなやりとりもちょっとできました。

この場で、そういうご意見もいただいたので、やってみましたけれども、とてもありがたい、それから「庄内にほんご」を毎週日曜日に、図書館の上の会議室でやっていますので、インタビューのときは、お近づきの印にということで、絵本を読んでもたりしました。

また、「庄内にほんご」が大体日曜日の午後3時に終わるのですが、今年はちょうど7月7日が日曜日でしたので、終了の時間に合わせて七夕おはなし会を企画して、一般の子供たちも来ますので、「庄内にほんご」の学習が終わったボランティアと、外国語母語の方が一緒に短冊に願いを書いて、大きな笹を立てましたので、そこにかけたり、飾りを作って持って帰ったりということもしていただきました。

また、「パスファインダーのようなものがあれば」というご意見がありましたので、昨年の12月にできたパスファインダー「がいこくじんのための せいかつがいで」第7版を当日資料としてお配りしています。外国の方が日本でプラスに役立つような情報をまとめたつもりで、今後も改善点があれば生かしていきたいと思っております。

今回の資料にはないのですが、図書館職員や学校にも状況を聞き取った方がいいと思ったので聞き取りはしたのですが、資料が間に合わなかったので口頭で報告させていただきます。

図書館の事例として、高川図書館で登録をしてもらったのですが、よくわかっていない感じだったので、電子書籍はどうでしょうとご案内すると大変喜ばれて、使ってみたいということでした。電子書籍が外国人の方にも有用であるということがわかった事例でした。

来館したときに、カウンターでスマホを出してやりとりをしようとされる外国の方も多くなっていますし、どんなアプリが使えますかと質問したときに中国の固有のアプリの名前を挙げる方もいらっしゃいましたし、一番多かったのはグーグル翻訳でした。

庄内図書館では、春休みに説明会を受けた直後に図書館に立ち寄られた外国人の親子がいらっしゃいました。新しい学校で言葉がわからないことを不安に思われて、言葉の勉強ができる本をご希望だったので、ご案内しました。それは、私たちは知識の本と呼んでいるのですが、名前とイラストが載っていて、日本人の子どもと同じように、言葉を覚えるための本です。お国の言語の絵本もあり、お渡しすると、お子さんよりも保護者の方がとても喜んでいらっしゃったのが印象的でした。

また、教科書を図書館に置いていて、その時は3月末だったので、1年生は学校へ行ったらこんな教科書で勉強するんですよ、というご案内もできました。スケジュールや写真で学校の1日を紹介する本がありましたので、紹介したところ、借りて帰られました。

不安を持っている方にはこういう資料も使っていただけるのだなと思いました。

また、動く図書館は載せられる資料の数が少ないのですが、外国語の資料も一部載せています。

●委員

資料と言葉が入ってこないの、申し訳ございませんが、資料に基づいて、的確にお願いします。

●事務局

申し訳ございません。資料にない話ですが、続けてもよろしいですか。

●委員

他の委員の皆さまは理解されているのかもしれませんが、これだけ資料があるのに途中で資料にないものをずっと説明されて、それをこちらで整理して、また資料3に戻ったりしているので、理解が追いつかないです。

●事務局

資料に関してお話しするのは、残すところ資料4だけですので、学校で聞き取りをしたことだけ、資料はないのですが、お話をさせていただきます。

子どもの支援の窓口は学校ということで、お話を聞くことができたのですが、転入された方にはほぼ英語で大人の方にも説明をしているそうですが、外国人英語指導助手がいらっしゃるの、大体対応ができるということでした。

子どもは日本語の習得が早く、日本語が習得できると自信がつくということでした。

保護者への情報提供が難しいということで、同じ母国語の上級生がいれば、生徒に手伝ってもらうこともあり、その上級生が今度は新入生のサポートをする場面もあったりして、サポートの循環ができていくということでした。

上級生にサポートしてもらった新入生はとてうれしく思いますし、今度は自分が大きくなったら、誰かにわからない言葉があったら、自分が教えてあげたいと思って行動するそうです。このような循環が自然とできているというのが、その学校のよさでもあると思

うということで、お聞きしました。

資料 4 について、簡単に説明させていただきます。

最初の「おやこ」については、取組み自体がいいとおっしゃる方が多かったです。子育ては世界共通ということで、交流しながら同じ悩みを解決できるということを強くおっしゃっていました。

「図書館を知っていますか」というのも、図書館で開催している取組みの中で聞きましたので、ほとんどの方が知っていらっしゃいましたし、使っていらっしゃいました。

また、交流をするイベントにも積極的に参加したいという傾向が見られました。

「おやこ」のボランティアのアンケートの回答の中で特徴的だったのは、ボランティアスタッフになったきっかけです。自分が外国に住んで、その土地でとてもよくしてもらったから、助けてもらって子育てができたから、というお話が、皆さんに共通していました。

次に、日本語教室は、日本の滞在年数にばらつきが大きかったです。1 年未満の方から 10 年以上 20 年未満の方までいらっしゃいまして、何歳になっても長い年月滞在していても、日本語がちょっと不自由な方がいらっしゃるという印象でした。

概ね日本の印象はいいイメージですが、困っていることというのは、実際の生活に結びつく生活者情報が多かったです。困ったときの相談の相手として、市役所も出てきましたが、とよなか国際交流協会は、この日本語の教室の主催でもありますので、そのあたりが反映されているのではないかと思います。困ったことに関してはほとんど生活情報で同じで、災害のお知らせなどもこの後に出てきます。

日本語教室に来られる方は、誰かと日本語で話したいという意欲を持ってこられる方が多いので、「イベントがあったら参加したいですか」という質問に対しては、概ね前向きな回答をいただきました。

ボランティア・支援者について、「スタッフになったきっかけは何ですか」という質問に対しては、友人に誘われて・勧められて・講座を受けたから・退職を機に誰かの役に立ちたいという内容が多く、これはあまり他には見られなかったです。困っている内容はやはり生活情報が多かったです。

次に 3 の企業について、資料 4 の 12 ページ、就労者へのアンケートの回答についてです。こちらはアンケートに回答した人が 2 人しかいないのですが、お 2 人とも日本に来てまだ 5 ヶ月ぐらいでした。それでも片言の日本語で話してくださいました。

技能実習生で、まだ 1 人であまり行動されたことがないようで、困ったことは特にないとお答えされているのはそのためかと思えます。

同じ職場の組合という、先にもご説明しましたがサポートする方がとても親身になってくれるので、何でもその人に聞くため、今のところ困ったことはないということでした。

実際にその組合でサポートしている方にもお話を聞きました。その方以外にも受け入れの専門施設の人も合わせて一緒にお話を聞いたのが、資料 3 の 12 ページの「3-2.就労者支援をおこなう方のアンケート回答」のところです。

ベトナムの方 4 名と中国の方お 1 人で、皆さん滞在期間が長くなっていて、それだけ専門な知識を持っていらっしゃる方々でした。それでも困っていることの中には、市役所の窓口の手続きがわからない、病院の情報がわからないということがありました。

印象的だったのは、資料には記載していませんが、お米券の配布がわからなかったというのもありました。

日本での滞在期間が長くても、生活情報についてはなかなかわかりづらいということがわかりました。

資料3の14ページは、留学生のアンケート結果です。

豊中市内の大学に、別々の国から同じ時期に来ているので、同じ滞在期間になっています。とても日本を楽しんでいらっしゃるようで、流暢な日本語でアンケートを書いてくれました。

あまり困ったことはないような感じではありますが、将来のこと、仕事や就活、大学院への進学などは、欲しい情報だということでした。それも、できれば自分の国の言葉で欲しいということでした。

支援者の立場にあたる大学の先生にはお話を聞いていません。

この他、とよなか国際交流協会のスタッフの方にお話を聞きました。

こちらのみなさんは、スタッフであり、在住外国人でもあります。スタッフとして他の方たちの相談に乗っているだけのことはあって、日本での滞在期間がとても長いです。それぞれ長い在留資格を持っていらっしゃいます。

こども基本的に、今まで困ったことというと、生活情報がほとんどでした。

図書館のことは、いろいろ一緒にさせていただいていますので、よくご存じのようです。

資料3の19ページ、スタッフになったきっかけは何ですかというところですが、同じ国の人困ったときのお手伝いをしたかった、自分が困ったときと同じように困っている人の力になりたい、などでした。

先ほどの学校の話も一緒ですが、自分がしてもらえると、他の人にもしてあげたくなる、自分が苦労したから他の人にもしてあげたいという思いからされているというのがよくわかりました。

以上で報告を終わります。

●委員長

では、ただいまの報告に対して、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

たくさんの情報がありましたので、質問などありましたらまた追加でいただければと思います。

●委員

このアンケートを見て、これは何のためだろうと最初思ってしまった、多文化共生の、図書館におけるサービスの現状を知るためのアンケートなのですね。

ざっと読んで、求めている情報は何か、それが図書館につながっているのかというのを見せてもらって、「おやこ」などで図書館に頻繁に来られている人は図書館に馴染みがあって、でもそれが生活情報を得るための手段には、あまりつながっていないのかなという感覚はありました。

説明を聞いていて、苦労して外国人の方にアプローチする過程に、とても意味があったように感じました。今後の図書館、現状は、割とコミュニティーや同じ国の関係や、そこら辺がポイントになるのだなというのはあったのですが、働きかけることの大事さを、今日の説明を聞きながら感じました。ここから何が読み取れるかについてはちょっと、分かりませんが。

アンケートについては、いろんな項目を考えられて、外国の方にアプローチをしたことで、外国の方が、聞いてくれるということがわかったことはとても進歩だと思います。

現状を知るといことはとてもいいと思いますし、この後も同じような形でのアンケートでなくても、例えば図書館に行って、こういうことに困っているならここに連絡してください、というような窓口や、インターネットでもいいのですが、困ったときに市役所で聞かれる方もいらっしゃると思いますが、図書館に行ってわからないことを質問したら、誰かが返事してくれるという安心感があつたら、行くことも増えるし、ニーズもわかるし、そういうところで対応できるし、それでまた学校の方に関しての疑問も拾えたら、学校にお知らせしていただけたらと思います。

外国の方は日本語が堪能だと思っていても、本当はわかってなかったということが結構あって、ニュアンスがわかりにくいとか、日本語独特の言い回しがわからないとか、そういうこともあって、非常に苦労されているということを日本人も知らないといけないということがありますので、交流することが増えて、理解することが増えるというのは、いいなと思いました。

●委員

学校でも、今年は外国からの保護者の方が増えて、いろんな言葉でのチラシを豊中市からもいただいているのですが、この保護者にはどの言葉のチラシをお渡しするのが一番良いのだろうと悩みつつ、とりあえず英語かなと言いながらお渡ししているのですが、お米券とか、平等にいただけるのに、こちらが伝えてないだけで、いただけないのであれば、それは申し訳ないなと思って、私たちもアンテナを広げているのですが、図書館の方でもある程度広げているのは非常にいいなと思います。

また引き続き、よろしくお願いします。

●委員

正直、これだけの情報量で今コメントを言うのは難しいです。

これだけのアンケートを取られて、ここにはない資料も口頭で言われる中で、コロナ禍の図書館における多文化共生に関する課題というのは何だと感じられたのか、そのことに対して、市としてこんなことが必要であるというたたき台を示していただきたいと思います。

●事務局

生活情報が届いてないというのは、生きていく上で一番大変なのだろうと容易に想像がつかますので、分からない方に、間接的にでも市の情報を私たちが届けたいと思いますので、常に市の情報にアンテナを張っておく必要はあるだろうなと思います。言語に関しては、アンケートだけでも苦労しましたので、各言語に対応することができるのだろうかという不安はあります。

何力国語かは、前回報告させていただいたように、ホームページで表示変換もできます。

それぞれの情報を即座に母国語で提供するというのはなかなか難しく、コミュニケーションを取りながら英語でできるかな、やさしい日本語でできるかな、グーグル翻訳を試みようかな、といった感じでやり続けていくのが、現状では不安な課題の1つではあります。

●委員長

図書館行政全体の課題と、図書館特有の課題があると思いますので、特に図書館協議会では、図書館に寄せて、具体的にこういったところが課題となっているのかというのはまた次回以降、取りまとめていただきましたらこちらの方でまた検討ができるかなと思うので、よろしくお願いします。

●委員

図書館で多文化のサービスができるということを、このアンケートで、知るきっかけになればいいと思いました。

図書館が質問を聞いてくれる、そういう場所だということを、このアンケートを通して知ってくれて、窓口としていろんな場所につないでくれる、いろんな情報を教えてくれる場所だということが浸透していくなら、こういうアンケートをどんどん取るということも大切だと感じました。

直接お話を聞いてくださってこういうふうアンケートを出していただいたのはすごくありがたいのですが、分析していただいた上の図書館の課題をまとめていただかないと、ここが問題だということまでは読み取れないので、お願いしたいと思います。

それと、窓口業務には、そういう余裕がないように感じます。

誰かが来たときに、何かお困りですか、と声をかけられたことがないですね。

以前は、図書館職員にも、どうかされましたか、とか、ウェルカム感がとてもありました。今はあまりないなと個人的に感じていまして、それは外国籍の方にもあると思います。不安をもっと抱えていらっしゃるのに、ウェルカム感のない図書館では、足が向かないと思います。

図書館の外に、図書館をアピールする表示がすごく少ないと思います。のぼりでもいいのですが、各国の対応をしますよ、というようなアピールが小さいので、素通りされていると思います。みんな来ていいですよ、というのが公共図書館だと思うのですが、人手が足りないのかなと思いますので、これだけのことをやっていきたいからこれだけの人がいる、という発信を、ぜひ図書館側から出して欲しいと思いました。

●委員

アンケート、というより、インタビューでこの人数というのは大変すごいことで、ご苦労さまでしたという気持ちでいっぱいです。

先ほどからお話が出ていることだと思いますが、これは生データと言われるものでして、これをポンと出されても我々は確かに困ってしまいます。

先ほどもやりとりがありましたが、ここからどういうことを図書館側として引き出していくかということがおそらく大事ですので、それは私も協力できることがあるでしょうから、ぜひそれに取り組んでいただきたいと思います。

ざっと見てみると、図書館のことはみんな知っているし、実は足を運んだこともありそうです。その中でどういうニーズがあるのかをここから汲み取っていくことが次のステップだと思います。

もう1つは先ほどのコメントの中で、多言語で難しいコミュニケーションが増えていくのではないかと図書館の窓口スタッフとしての不安が語られたことが、実はよかった

なと思いました。

とよなか国際交流協会の資料を見てもみると、近年インドネシアやネパールの人達が増加しているということで、これに対する言語的対応について、チラシのQRコードを読み込んでみたところ、ネパール語には対応しているようでしたが、他の言語はどうだろう、というところが、それらはおそらくいろんな意味で対応が必要で、それを少し進めていくということもあろうかと思っています。

図書館側の率直な課題や悩んでいることをここで俎上に上げていただいて、それに対して我々がコメントしたり、後押ししたり、それは絶対必要ですから頑張った方がいいですよ、という流れになっていくのが本来大切なことなのかなと思っています。

ですので、こんなことがありました、こんなことでした、こんなことです、という報告よりも、課題意識ですとか、これらの情報を生かしていただきたいと思っています。

そのために、多文化共生は今年で2年めですが、毎回この課題、ということであまり連続性が感じられてない中で、今回のアンケートは、我々には分かっていないニーズを探っていこうということの延長線上だと思います。

今年度、落としどころというか、こんなことをやっていきますという、図書館側からの積極的な位置付けが必要だと思いますので、そういうスケジュール感というか、行動をめざしていくのかということのも、いただきたいと思っています。

最後に、少し前段の議論とも関わるのですが、新型コロナの規制が緩和されてから、資料が非常に散漫となっているような気がしております、この協議会に入らせていただきまして長くなって参りましたが、散漫というか、把握し切れないところが増えてきたと思っています。特に、前段の報告については、委員がたくさん意見を述べておられましたし、図書館にも言いたいことがありそうだというのも、我々把握しましたが、協議できる状況になっていません。

協議して論点を明らかにして、我々が守るべき豊中の図書館の方針はこれで、現状はこれで、こういう意見もあって、というような協議をして、そこで我々が確認しなければいけないこと、あるいは妥協をめざさないといけないことというのをまとめていかないとまずい、と感じております、協議会ではなくなってしまうと思っていますので、その点はぜひ委員長とともに、ご議論というか方向を定めていただきたいと思っています。

●委員

今までのお話に少しプラスアルファする意見を付け加えさせていただきますと、ご苦労されて集められたアンケート結果を概観しますと、日本にいる期間の長さによらず、必要と感じているサポートは、概ね似たような側面があると思いました。

病院、あるいは医療関係の情報、学校、さらに行政的な手続き、そうしたところにニーズが集中していることが共通して見られると思いました。

ボランティアする側のお話ですと、資格や養成講座を経たというスキルがあることに加えて、ご自身の居場所とか、やりがい、あるいは役に立ちたいという側面もあるということが見えてきました。

ニーズとの関係でいうと、パスファインダーもお配りいただいて、目を通して、豊中の文脈に沿ったパスファインダーを作っていただいていると思いますが、特に学校とか教育とか医療とか、そうしたところにニーズが集中しているのであれば、例えば、パスファイ

ンダーをその分野について充実させるのであれば、それほど労力がかからずにできるのではないかと思います。

たたき台として、何か示して欲しいということに対して生活情報が届いていないので、そうした情報を伝えていきたいというお話がありました。

これについても、即座に翻訳、いろんな言語に翻訳することが難しいとしても、例えば、プラットフォームを作っておいて、それをWeb上の翻訳にかければある程度の情報は伝わるし、図書館側が言語を用意しなくても、対応できるのではないかと思います。

この場合は情報が正確に伝わらないかもしれないという危惧が、今までの議論を拝見する限り、おありなのかもしれませんが、むしろある程度のことばかりで役立って、そこから次につなげていくという方法にもつながります。

あるいはそうしたプラットフォームを作っておくということであれば、委員の意見にあった、窓口業務に余裕がないのではないのかという状況に対して、許容可能な仕事の範囲として対応できるのかなと思いました。

図書館として何ができるのか、どういうことをやっていきたいのか、どういうところに不安があるのかということについて、今後も教えていただくと、いろいろと議論や意見が出て、有意義な議論になるのではないかなというのが私の考えです。

●委員長

ありがとうございました。各委員からいろんな意見が出まして、今後の審議に関する全体的な進め方についてのご意見で、図書館のめざす方向性とそれに伴う課題、データに基づいて出していただくなど、具体的にできる範囲で、次回以降の議論に生かしていただければ、また議題として、資料にまとめていただければと思います。

それでは、その他の案件はありますでしょうか。

●事務局

その前にひとつだけ、今回生データでポンとお渡ししてしまい、まだ分析がしっかりできていないのですが、外国の方だけではなく、支援する人にかなりお話を聞けたと感じております。

支援をする人を支えるにはどうしたらいいとか、その辺りをしっかりやっていきたいというところと、とよなか国際交流協会の方々と協力していかないといけないと思いますので、もう一度このアンケートをもとにしっかり分析をして、支えるために何かできないかを考えていきます。

実際図書館のカウンターに来られる外国の方は本当に増えてきまして、いらっしゃったときに、どう答えたらいいだろうと、指さしシートで、これですか、どの言語ですかという感じでやっていたことがありますので、そのあたりの不安をしっかりと出しながら、あとこのアンケートで、なかなか今まで支援者の方は聞けなかったというところもありますので支援者意見をしっかりとまとめていきたいと思っております。

●委員

不安というのは、とても大事なことだと思います。外国人の方が来られて、言葉がわからないとか窓口業務が止まってしまう不安というのはとても大事な論点で、マイノリティ

と向き合ったときに、こちら側に不安があり、向こうにも不安があるでしょうけれども、こちら側に不安があると、向こうは絶対にこちらに対して心を開けない、向き合えないということがあると思います。

図書館側が不安を持っているというのは、とても大事なことです、その不安を解消していく方向を考えるということが大事だと思っていますので、ぜひそういうところを出していただければと思います

外国人には、何しゃべったらいいのだろうか、怖いというふうに、行政機関が思っていることもあると思います。

でも、ご本人を助けられなくても支援者を助けるという選択肢があるということも、我々確認しておかないといけないかなと思います。

●委員

冒頭に、委員からご意見いただいて、それも事前にいただいて、相当、様々な思いがこめられているのかなということで、2〜30分そういうやりとりがありました。

我々委員は、それぞれの所属している団体や環境によって、ここに出る議題に対する気持ちの入れ方や、意見の仕方が変わってくると思います。

その中で、最初は個別の案件だと思ったのですが、一方で、なぜこのようなことになったのかというと、20%の削減、床面積の削減からスタートしているというところで、おそらく市民には何のことだか分からないところもあったと思います。

行政で進めている、行政がイメージしているバックボーンと、こちらが話すときのバックボーンが全然違っているので、そこを丁寧に説明して欲しいです。

削減ありき、となると、今までやってきたことを全部壊すのかとなるし、もうどうしようもなくこうしないといけないから図書館についても削減の対象になるけれども、今まで大切にすることは形を変えてこうしていきます、という話になればまた違ってきますし、そこに市民や団体の意見が入ってくると、そこですり合わせもできるだろうし、今の状況を聞いていたら、調整もすり合わせも何もないように思います。

次の協議会がどんな形でスタートするのか不安がありまして、この多文化共生のことで話題になっていくのか、もう一度協議会のあり方から話をしていくのか、協議会のあり方から話をするのであれば、別の機会にもう1回やることになるのか、こういう公の議事録に残る場で個人の不満をぶつけるのか、団体の不満をぶつけるのか、それはおそらく豊中市のことを考えてのことなのだけれども、委員の発言が孤立しては協議会の意味がなくなると思います。コロナ禍以降に資料が散漫になったのではないかという話が出ましたが私もそれを感じています。

説明されているときに、資料の順番通りにいくのかと思ったら戻ったりしたので、どの場面の話なのか分からなくなりました。

的確にわかるだけでも共通理解できますし、次回の会議の進め方については整理をしておいてほしいと思います。

●事務局

確かに混乱させてしまったと考えております。

事前の打ち合わせ不足でこのような形になりましたけれども、今後、図書館協議の進め

方についてはしっかりと考えていきたいと思っております。

●事務局

その他のことについて2件報告いたします。

まず、来館者アンケートの実施についてご報告いたします。

日頃から図書館をご利用いただいている皆様から、仮称中央図書館のサービスや運営について、ご意見やアイデアをお聞きするため、来館者アンケートを実施いたします。

実施期間は7月27日から8月4日を予定しています。

主な質問事項は、仮称中央図書館にあればよい空間設備や、どのような中央図書館を利用してみたいか、中央図書館の開館日や開館時間などについて、ご意見をいただくことにしています。

アンケート内容につきましては、市民ワークショップや他のアンケートなどとともに、仮称中央図書館整備計画づくりの参考として参ります。

続きまして、一時保育の視察受け入れ状況についてご報告します。

図書館で「一時保育～ほっと一息私の時間～」として、令和5年9月より、岡町・野畑・千里図書館で月1回実施しております。

多くの方から参加の申し込みをいただいております、今年度より保育士を増員し、実施しております。

図書館の新たな取り組みとして、各市から視察の希望があり、昨年度は大分市議会、今年度は長崎市議会、石狩市議会、帯広市議会の視察を受け、10月には水戸市議会がお越しになる予定です。

石狩市の皆さんは、野畑図書館での保育の様子を見学され、利用された保護者の笑顔に感銘を受けられていました。

また、8月には近畿公共図書館協議会研究集会で事例発表を行う予定です。

その他案件報告は以上です。

●委員

これは、図書館に言っても仕方がないことだと思いますが、一時保育は自分の時間が取れていいという話で、とてもいい取り組みだと思いますが、この一時保育自体を図書館ですべてするということに疑問があつて、一時保育、子育て支援をするのはこども支援課で、図書館員は、保護者がほっとする間のレファレンスであるとか、子どもに対する読み聞かせであるとかをするべきで、受付業務もすべて図書館に業務を任せるのであれば、それなりの人の手当をするべきではないかと思います。

図書館での受付や保育士さんの調整も図書館でされているのですよね。

●事務局

完全に委託業務になっています。受付は図書館でしています。

●委員

保育やその調整、受付も、できれば子育て支援の担当部署でしてもらいたいと思います。司書には司書の仕事をして欲しいですし、そこを司書に任せるのであれば、ちゃんとした

手当というか、人的補償をして欲しいと感じています。とてもいい取組みだとは思いますが。

- 事務局

図書館が市の子ども施策に協力して、一時保育をしているわけではなく、事業の目的としましては、1 ヶ月に 1 回、子育て中の保護者に、子どもを預けてゆっくり図書館を利用していただきたいという意図で事業を実施しています。

- 委員長

以上で、令和 6 年度（2024 年度）第 1 回豊中市立図書館協議会を閉会します。ありがとうございました。